

**一般社団法人 日本脊椎脊髄病学会**  
**平成 27 年度 第 3 回プロジェクト委員会**  
**議事録**

日 時 : 平成 27 年 11 月 13 日 (金) 午後 2 時 00 分 ~ 3 時 00 分  
場 所 : ステーションコンファレンス東京 4F 「402 A 会議室」

出席者: 吉田宗人 (理事)、山下敏彦 (委員長)、持田譲治 (アドバイザー)、川上 守、松山幸弘、種市 洋、波呂浩孝、宮腰尚久、西田康太郎、田倉智之、米延策雄、海渡貴司、井上 玄

以上、13 名

欠席者: 高橋 和久 (アドバイザー)、伊東 学、今釜 史郎

以上、3 名

**【 議 事 】**

1. 海渡先生より「慢性腰痛症に対する薬物治療の臨床経済研究」に関して以下の報告がなされた。

登録状況に関して: 最近の登録は月に 30 例のペースで順調に伸び現在 545 例。12 月までに 600 症例を見込んでいる。

資料の回収状況: 登録期から第 3 期までで 44%、登録期から第 6 期までで 30%の回収状況である。

インセンティブについて: 支払い方法を確認中である。12 月末で一旦締め、支払いを行う予定。

研究期間延長について: 本年 1 2 月登録分の観察期間が終わる 6 ヶ月の研究期間の延長が必要 大阪大学から延長認可の書類を各委員に送付する。各機関に対し、研究期間を 1 年間延長する倫理申請をお願いする。

解析について: 詳細なデータが蓄積出来ており、サブ解析も臨機応変に可能と考えられる。

2. 上記に対し各委員が質問・コメントし、それに対し田倉先生に発言を頂いた。

➤ 現状で集積した 500 症例で、目的とするエビデンスは出せるのではないかと田倉先生より、充分可能であろうとのご意見あり。ただし、サブ解析のためにどこまで階層化するかに依存する。症例数が少ないもの

から得られたエビデンスの低い結果を公表することで誤解を与える（学会が発信することのインパクト）を考える必要がある。よって解析をすすめた段階で結果を再度検討し適切レベルに達したものの公表すべきである。

➤ どこまで（薬物の名前など）詳細に結果を公表すべきか

政策的には出すべきだが、層別化に関しては個々のデータを見て、バイアス等を判断して、どこまで具体的に名前を出すかを整形外科医が判断すべきである。最近では QALY という文言が新聞にも記載されるようになってきており、費用対効果に関する国民の関心も高まっている。また、厚労省に対するメッセージとして、広告戦略も重要である。実際に他科では、学会で出した費用対効果を検討した論文を基に、診療報酬の改訂に対する要望を行った例もある。学会としての政策・ポリシーを示すために、エビデンスを出す視点が必要である。個別薬剤の効果に対しては、腰痛症例全体に対する費用対効果を論じるのではなく、ある特定の母集団には薬価は高いが有効であるという結果が示せれば、それぞれの薬剤の棲み分けが可能となると考えられる。

➤ 慢性腰痛は診断・治療が難しい。診療報酬に反映させるには？

時間をかけても、効果が高いことを示せば、診療報酬を高く要求する材料になる。診療時間などのデータも現場の負担を経済に反映させる意味がある。神経学的評価を実施していることが診療報酬に加算されているのは現在、神経内科と脳外科のみであり、詳細な神経学的診察をしたうえでの慢性腰痛の診断であることを提示することも有効である。研究資料には JOA スコアなど神経学的評価も含まれる。（米延先生、波呂先生）

➤ 慢性疼痛の治療に重要であるはずの集学的治療に対し、一切コストが請求出来ない。心理面の評価をすれば、診療報酬を上げた方がよい。（山下先生）

実際に認知行動療法は費用対効果が高いことが分かっている。

➤ 来年の JSSR で中間報告を行った方がよい。田倉先生にまとめて頂いたものと、整形外科医の立場でまとめたものを公表すべく、発表の準備をする。

厚労省も呼んだ方がよい（人選に関しては田倉先生が行う。企画官あるいは課長クラスに依頼予定）

➤ 結果が逆に慢性腰痛の診療報酬を下げる可能性は？

厚労省の専門組織で議論される予定であり、可能性は低い。専門組織に整形外科医がメンバーとして参画することが重要ではないか。

### 3. その他委員からの意見

- 整形外科医の立場からの発表は、海渡先生あるいは山下委員長、あるいは両者に行ってもらおう。
- 本研究の結果をプロモーションに使いたいという企業がある。契約書を交わした企業など、協力企業を厳密に選定して、学会や論文公表結果の使用を許可する予定とする。
- 登録後のデータの回収率の悪い所は、担当者へ郵送を促した方が良い。
- データ入力等のエフォートに関して、人的支援含め、学会として田倉先生をサポートする。

### 4. 次回以降の委員会日程に関して

次回：平成 28 年 1 月 29 日（金）18:00 より、東京にて予定

次々回：平成 28 年 3 月 19 日（土）15:30 より、東京にて予定

文責：井上 玄